

●香川県告示第248号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第49条の規定により、医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成29年8月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

指定年月日	名 称	所 在 地
平成28年6月1日	レデイ薬局 多度津店	仲多度郡多度津町北鴨2丁目10番1号
平成28年7月1日	ひかり薬局 善通寺店	善通寺市生野町字山端1852番地1
平成29年6月1日	やまもも調剤薬局	丸亀市大手町3丁目3番21号
平成29年7月1日	すずかせ薬局 善通寺店	善通寺市善通寺町4丁目7番27号
平成29年8月1日	のぞみ薬局	さぬき市寒川町石田東甲173番地
平成29年8月1日	ひまわり薬局勝間	三豊市高瀬町下勝間2157番地1
平成29年8月1日	かしづかクリニック	三豊市高瀬町下勝間2324番地